

第4章 地域別構想

1. 地域区分

(1) 地域区分の考え方

地域別構想における地域区分は、一定の生活圏を基本としたまとまりあるエリアを対象にまちづくり方針を定めることを目的とするため、小学校区を基本に、以下の3つの地域に区分することとします。

●篠栗地域

J R 篠栗駅以東のエリア。地域の西部には市街地が広がり、東部は森林地域（都市計画区域外）からなる地域。

【対象となる地区名】

城戸区、山手区、山王区、上町区、中町区、下町区、高田区、金出区、萩尾区、大勢門区、新町区

●勢門地域

J R 篠栗線以南のエリア。地域の北部が平地、南部が丘陵地・森林地域（都市計画区域外）からなる地域

【対象となる地区名】

庄区、尾仲区、若杉区、乙犬区

●北勢門地域

J R 篠栗線以北のエリア。地域の南部が平地、北部が丘陵地であり、全域が都市計画区域に指定されている地域。

【対象となる地区名】

和田区、津波黒区、田中区、明治区、池の端区、ベントナヒルズ区

(2) 地域区分の考え方

地域別の人口密度の現況は、以下の通りです。

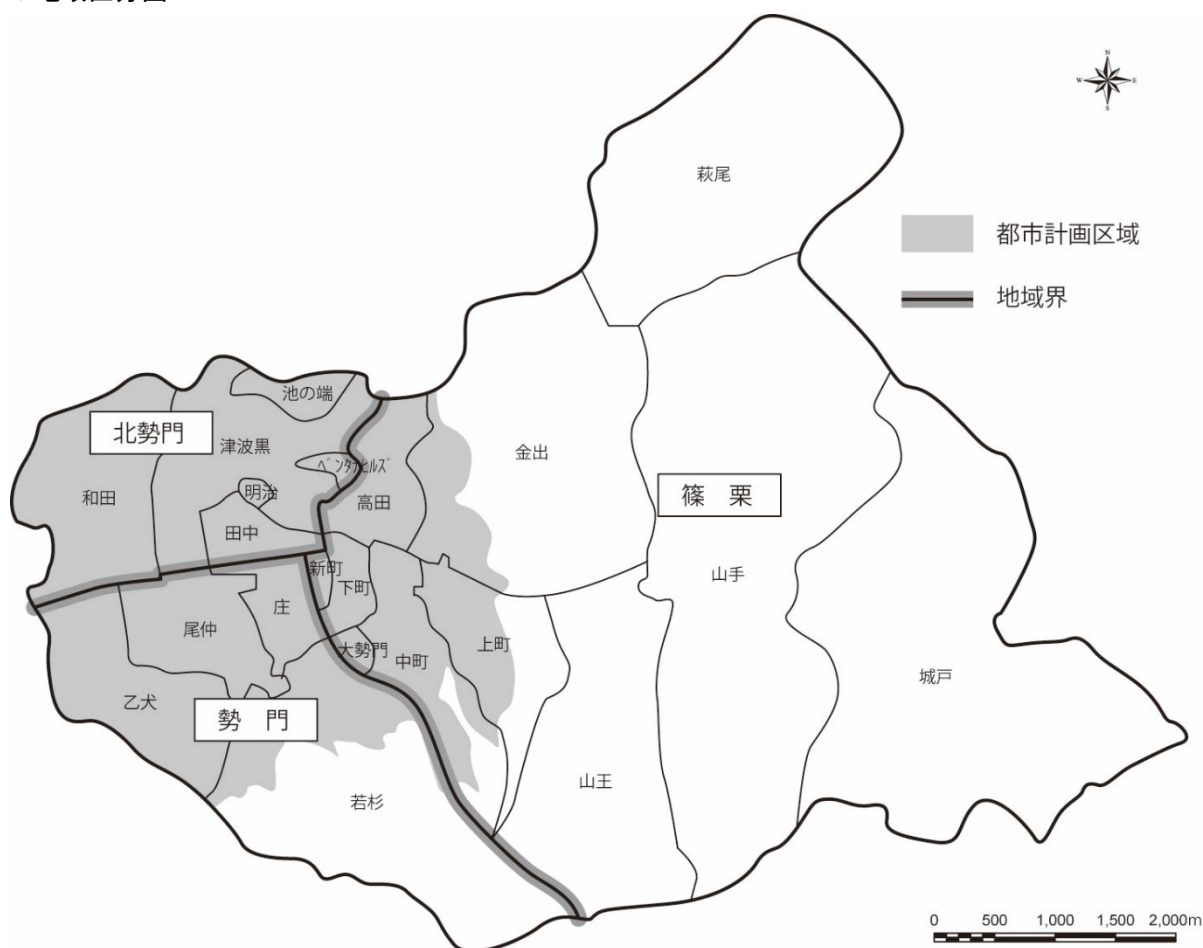
- 篠栗地域 : 地域西部の市街地内で人口密度が高く、東部では低い。
特に J R 篠栗駅周辺にあたる新町区や下町区では 80 人以上/ha と、まとまりのある市街地が形成されています。

●**勢門地域**：地域の北部（平地）は西側の一部を除き、80 人以上/ha とまとまりのある市街地が形成されています。尾仲区や乙犬区の県道福岡篠栗線沿いでは、人口密度は隣接する地区に比べ、やや低い人口密度となっています。

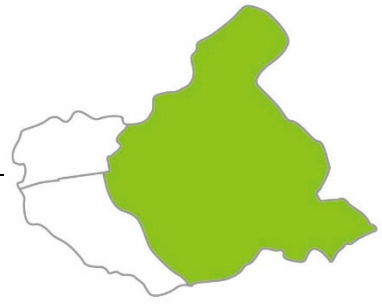
●**北勢門地域**：地域の南東部（平地）と北西部（丘陵地）に市街地が形成され、いずれも 80 人以上/ha の地区からなりまとまりのある市街地が形成されています。

国道 201 号以北の丘陵地の密度は低くなっています。

▼地域区分図



2. 篠栗地域



【本地域の特徴】

- 町の中心拠点を有する J R 篠栗駅周辺地域
- 豊かな森と多々良川の自然、美しい里の風景
- 旧篠栗街道沿いの集落や篠栗四国八十八カ所霊場と遍路道等の歴史・文化資源
- 町の東西の大動脈である国道 201 号や県道 607 号福岡篠栗線、J R 篠栗線等の交通利便
- 福岡都市圏のベッドタウンとしての交通利便の良さから駅周辺でのマンション増加
- 都市計画区域外における国道 201 号沿いの潜在的な開発可能性の高さ

特徴を活かしたまちづくりに向けて

(1) 地域づくりの基本方針

■目標像

豊かな自然と歴史・文化に抱かれた
「篠栗らしさ」を感じられる、暮らしと交流のあるまち

本地域は、篠栗町の玄関口である J R 篠栗駅を中心に、本町の顔となる市街地部と豊かな自然とともに、本町を代表する文化である篠栗四国八十八カ所霊場と遍路道を有する、自然と歴史・文化を感じられるまちです。

この豊かな自然、歴史、文化を活かしながら、交通利便のよい快適な暮らしと多くの人々が訪れる交流が共存することで、篠栗の良さを「篠栗らしさ」として体感できる地域づくりの実現を目指します。

■地域づくりの重点テーマ

- ・多くの人が集い憩う中心拠点の形成
- ・交通利便を活かした有効な土地活用と活性化の実現
- ・豊かな自然と特徴ある歴史・文化の保全・継承と活用

(2) 地域づくりの方針

■市街地環境の保全・形成

- ・ J R 篠栗駅を中心とした南北市街地では、中心市街地と快適で暮らしやすい住環境の調和を図るため、用途地域等の見直しも視野に入れつつ、多様な機能の集積を行うことにより、交通利便を活かした多くの人が集い憩う中心拠点となる市街地環境の形成を図ります。
- ・ J R 篠栗駅の利便性の向上と交通結節機能の強化による、町の玄関口にふさわしい交通環境の整備を図ります。
- ・ 生活道路の改善等による安心して暮らせる住環境の改善を図ります。

■個性を活かした景観づくり

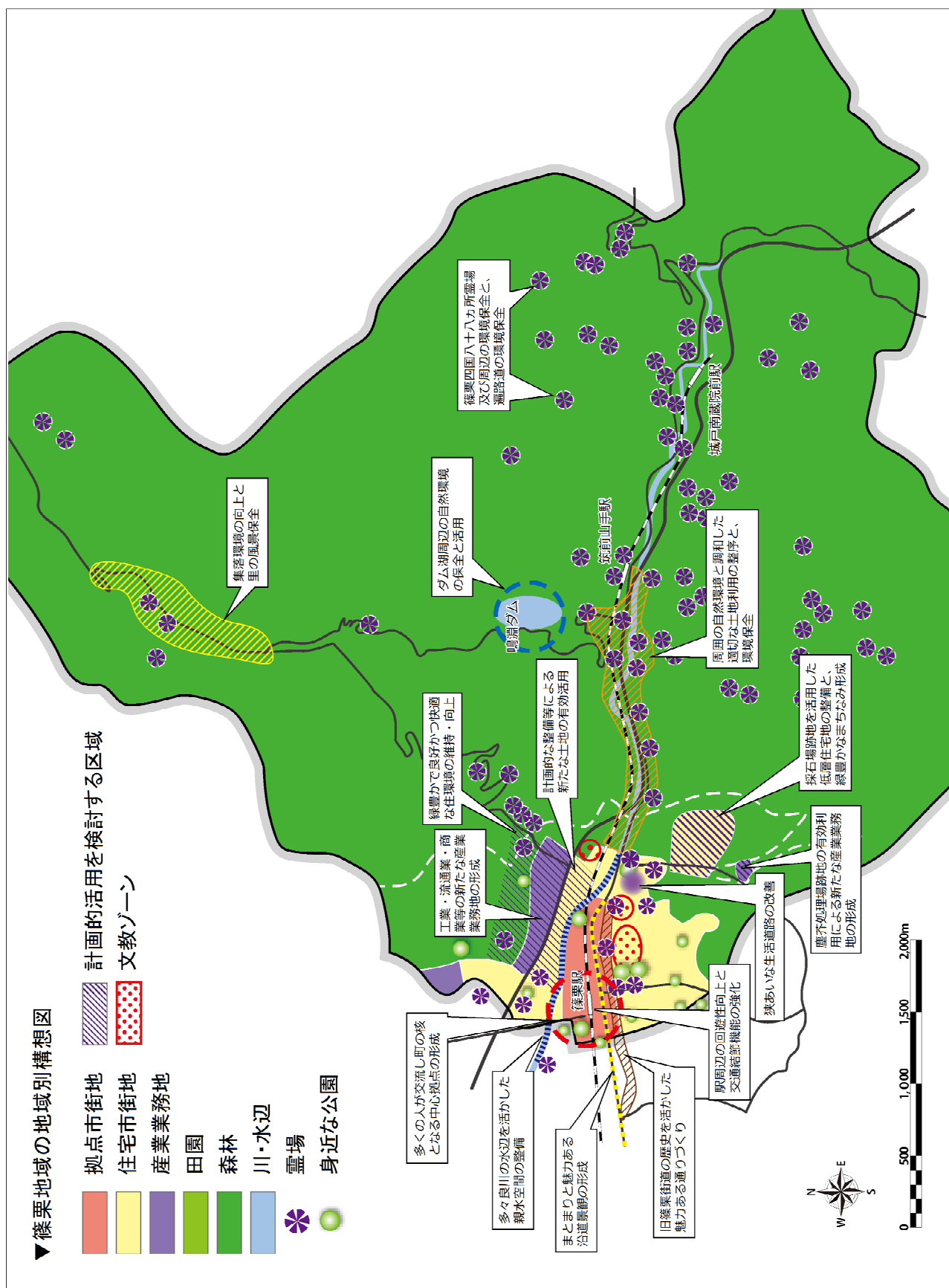
- ・ 旧街道や篠栗四国八十八カ所霊場巡り等、地域固有の歴史・文化を保全・継承するとともに、個性を活かした景観づくりによる交流促進を図ります。
- ・ 山間の集落と田園、里山が創り出す美しい風景の保全を図ります。

■土地の有効活用と産業振興

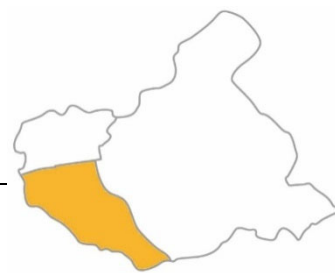
- ・ 国道 201 号沿いの高田・金出地区においては、交通利便性を活かし、活力づくりにつながる計画的な整備等による土地の有効活用を検討します。
- ・ 採石場跡地を活用し、緑豊かなゆとりある住宅地の整備を誘導し、新たな定住人口の増加による活力づくりを図ります。
- ・ 塵芥処理場跡地についても、脱炭素まちづくりを念頭に、将来的な土地の有効活用を図ります。

■自然的環境の保全と活用

- ・ 国道 201 号沿いの準都市計画区域では、適切な土地利用の整序を図ることにより、周囲の自然と調和した地域環境の保全を図ります。
- ・ 多々良川やダム湖周辺等の自然的環境の保全を図るとともに、住民が水辺に親しめる空間の保全・整備及び活用を図ります。
- ・ 高田・金出地区の集落では、地区計画や優良田園住宅制度等を活用するなど、緑豊かで良好かつ快適な住環境の維持・向上に努めます。



3. 勢門地域



【本地域の特徴】

- J R 篠栗駅や九州自動車道福岡 I C を結ぶ東西の大動脈である県道 607 号福岡篠栗線沿いの商業・業務地
- 平地に広がる市街地と南部に広がる森林、山裾に広がる田園
- 背景に山々が広がる穏やかな田園風景
- 低層中心の住宅地と狭あいな生活道路
- 運動公園として住民に親しまれるカブトの森

特徴を活かしたまちづくりに向けて

(1) 地域づくりの基本方針

■ 目標像

背景の山なみと田園等の自然と生活利便が共存した、
ゆったりとした暮らしを育むまち

本地域は、篠栗町の南西部に位置し、交通利便の良さと幹線道路沿いを中心とした生活利便の高い快適な居住環境を有するとともに、市街地の南側にはゆったりとした美しい田園、背景の山々など自然環境に恵まれ、豊かな自然を身近に感じつつ、ゆったりと快適に暮らせるまちです。

この身近な自然と生活利便が共存した地域環境を活かし、ゆったりとした暮らしを育むことで、誰もが長く住み続けたいと感じられる定住型のまちづくりの実現を目指します。

■ 地域づくりの重点テーマ

- ・ 県道 607 号福岡篠栗線の利便を活かした沿道型土地利用
- ・ 住宅地と田園・集落地が共存したゆとりある地域環境の保全・形成
- ・ 身近な生活道路や公園等の整備・改善による良好で快適な住環境の形成

(2) 地域づくりの方針

■市街地環境の保全・形成

- ・狭あいな生活道路が多い地区では、生活道路の拡幅や隅切り等の促進による道路環境の改善を図り、誰もが安心して住み続けられる市街地環境の形成を図ります。
- ・低層住宅を中心とした地域及び集落周辺では、地区計画や優良田園住宅制度等を活用するなど、緑豊かで良好かつ快適な住環境の維持・向上に努めます。

■魅力ある通りの形成

- ・県道 607 号福岡篠栗線沿いでは、交通利便の良さを活かし、幹線沿いを中心に商業・業務、日常生活サービス機能の集積を図り、賑わいとまとまりを感じさせる通りの形成を図ります。
- ・旧街道沿いでは、歴史的な道筋であることを継承した、魅力ある通り景観の形成によるまちの歴史を継承した地域環境の保全・形成を図ります。

■交通利便を活かした産業振興

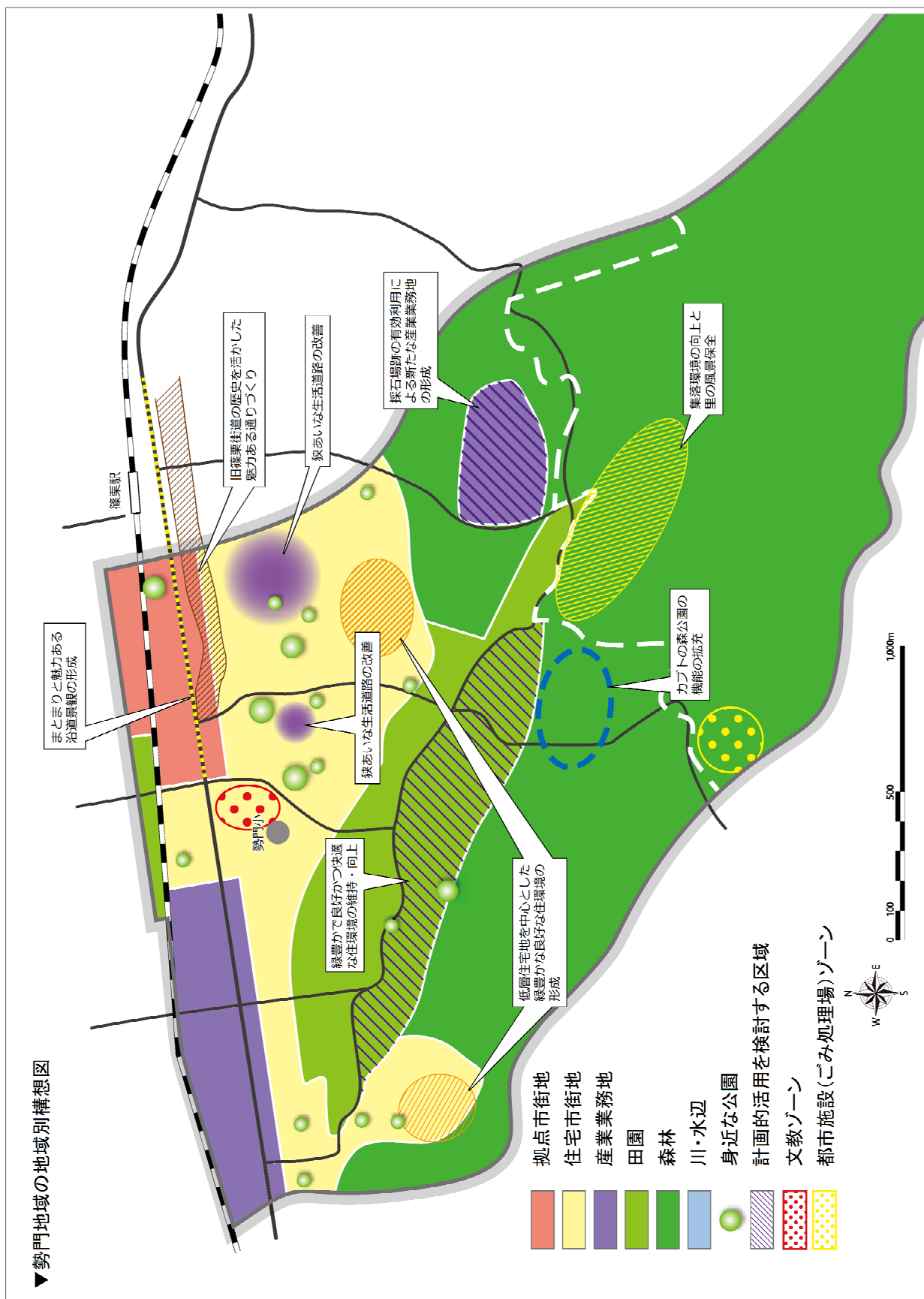
- ・採石場跡地は、九州自動車道福岡インターチェンジ等に近接した地理的特性を活かし、産業業務地として有効利用を図ります。

■豊かな自然的環境の保全・形成

- ・豊かな自然と調和した運動公園として、住民に親しまれるよう、カブトの森公園の拡充を図ります。
- ・南部に広がる若杉山一帯の森林は、豊かな緑に包まれた市街地環境を形成する重要な要素であるとともに、森林セラピー基地など住民が身近に自然を楽しむ場として森林の維持・管理及び活用を図ります。
- ・山間の集落の田園や里山が創り出す美しい風景の保全を図ります。

■都市施設（ごみ処理場）の適切な維持・管理

- ・公益施設である「クリーンパークわかすぎ」は、安定的な事業実施のため、適切な土地利用、施設の維持・管理及び更新等に努めます。



4. 北勢門地域



【本地域の特徴】

- 東西の大動脈を担う国道 201 号と沿道の土地利用
- 久山町とまたがる工業団地とその南部に広がる住宅団地
- 丘陵地域に広がる住宅団地（マンション群）
- 東西に流れる多々良川の水辺
- 多々良川沿いに広がるまとまりある優良な農地
- 篠栗九大の森や九大演習林をはじめとした北部の森林
- 国道 201 号による平地と丘陵地の分断

特徴を活かしたまちづくりに向けて

（1）地域づくりの基本方針

■目標像

多々良川の水辺や丘陵地の緑に包まれた
緑豊かな快適な住宅と産業が共存するまち

本地域は、東西の大動脈である国道 201 号を境界に、多々良川沿いの平地と丘陵地の変化のある地形にそって、住宅団地や工業団地等が共存するまちです。

住宅地域の近くに、多々良川の水辺や篠栗九大の森をはじめとした豊かな自然にふれあえ、快適な居住環境が育まれるとともに、住宅地に近接した産業業務地が立地することで、職住が共存することによる活力あるまちづくりの実現を目指します。

■地域づくりの重点テーマ

- ・ 交通利便を活かした国道 201 号沿いの土地活用による活力創出
- ・ 身近な自然と調和した緑豊かな快適な住宅市街地の形成
- ・ 多々良川沿いのまとまりある優良農地の保全と計画的な利活用

(2) 地域づくりの方針

■市街地環境の保全・形成

- ・狭あいな生活道路が多い地区では、生活道路の拡幅や隅切り等の促進による道路環境の改善を図り、誰もが安心して住み続けられる市街地環境の形成を図ります。
- ・低層住宅を中心とした地域では、地区計画等の制度を活用するなど、緑豊かで良好な住環境の維持・向上に努めます。
- ・九大演習林の一部にあたる西側処分予定地では、計画的な土地利用により緑豊かな住宅地の形成を図り、新たな定住人口の増加による活力づくりを図ります。

■交通利便を活かした産業振興

- ・工業団地の利便性の向上を図るとともに、隣接する住宅地との共存に向けた緩衝帯を担う緑地等の確保に努めます。
- ・大動脈を担う国道 201 号の交通利便を活かし、無秩序な市街化を促進しないことに留意しながら、計画的な土地利用の誘導による新たな産業業務地の形成を図ります。
- ・九大演習林の一部にあたる東側用地を活用し、篠栗北地区産業団地を中心とした計画的な土地利用による産業用地の形成を図ります。
- ・市街化区域内の未利用地を有効に活用するため、既存の産業業務地の拡充をふまえた適切な土地利用の見直しを図ります。

■豊かな自然的環境の保全・形成

- ・風景の骨格を形成している多々良川の水辺や市街地の背景となる山なみの緑をはじめとした自然的環境の保全を図ります。
- ・多々良川や篠栗九大の森等の水辺では、住民が身近に水辺に親しめる遊歩道等の空間の整備・活用を図ります。
- ・多々良川沿いの平地に広がる優良な農地は、市街地に潤いを与えるとともに、多様な生物の生息地や治水対策等、多様な機能を有している空間です。農地の開発を検討する際には、将来的な農業の担い手不足にも配慮しつつ、農地の集約化とともに、区域を定めて乱開発を防止することで、適切な環境の保全を図ります。

▼北勢門地域の地域別構想図

